

老人医療 NEWS

ひと昔前、当時の武見太郎日本医師会長に呼び出され、「難病の治療と看護の研究班」に参加するよう命じられた。武見先生の発想によると厚生省の研究は患者にストレートに還元されるべきであり、特定疾患

はできない。難病患者のケアはそのモデルになり得る。医師会としては是非取り組みたい」と説得された。

それから十五年、難病医療は飛躍的に向上し、その延命効果も大幅に伸びた。最近では難病患者の多くが

られた老人問題のモデルとしての難病研究も、現在ではそのまま老人医療の一角を占めるに至っている。このほど左様に世の中は変わっていくのである。

医療法の一部改正が国会に上程さ

発行日	平成2年7月31日
発行所	老人の専門医療を考える会
〒169	東京都新宿区百人町2丁目5番5号 清ビル3F
	TEL.03(5386)4328
	FAX.03(5386)4366
発行者	天本 宏

加齢への取り組み

日本医師会副会長

村瀬敏郎



といわれる難病の研究も、疾病個々の研究よりも患者の状態像に着目した処遇体系に目を向けるべきだというのである。「専門外の仕事だから」とお断わりすると「これから医療担当者は老人問題を避けて通ること

老人医療の対象者にさえなっているのである。それに伴なって、「難病の治療と看護の研究班」も、「難病のケアシステム研究班」と衣を変え、アシスティナルケアにまでその範囲を広げることになった。武見先生が教え

れて、医療社会の論議を呼んでいるが、マト外れの意見が多いことに落胆させられる。医療法はたとえて言えば舞台の書き割りのようなもので、医療担当者と患者である国民が医療

し出しても、それが社会医学的にどうほどの意味があるのかという難問に突き当たる。しかし、老齢人口が国民の二〇%に近づくであろうといわれる二十一世紀を目の前にすると、こうした問題に決着をつけることも医療担当者の責務といわざるを得ま

在の日本では演技するために健康保険法や老人保健法という舞台衣裳を着けなければならない仕組みになっているので、書き割りから舞台衣裳を連想することは無理からぬことであろう。しかし、そのために芝居の台本まで書いてしまうような意見には賛成しかねる。これから医療はモデルになり得る。医師会としては是非取り組みたい」と説得された。

それから十五年、難病医療は飛躍的に向上し、その延命効果も大幅に伸びた。最近では難病患者の多くが

は賛成しかねる。これから医療はモデルになり得る。医師会としては是非取り組みたい」と説得された。

それから十五年、難病医療は飛躍的に向上し、その延命効果も大幅に伸びた。最近では難病患者の多くが

られた老人問題のモデルとしての難病研究も、現在ではそのまま老人医療の一角を占めるに至っている。このほど左様に世の中は変わっていくのである。

医療法の一部改正が国会に上程され

られた老人問題のモデルとしての難病研究も、現在ではそのまま老人医療の一角を占めるに至っている。このほど左様に世の中は変わっていくのである。

医療法の一部改正が国会に上程され

られた老人問題のモデルとしての難病研究も、現在ではそのまま老人医療の一角を占めるに至っている。このほど左様に世の中は変わっていくのである。

医療法の一部改正が国会に上程され

小山田記念温泉病院

医療法人社団主体会の経営する小山田記念温泉病院は、三重県四日市市郊外、小山田地区にあり、東に伊勢湾を望み、西に鈴鹿の山なみが迫る丘陵地にある。小山田老人施設群の発詳は社会福祉法人青山里会が一九七四年に小山田特別養護老人ホーム（以下特養）を開設したのに始まる。現在、施設群には小山田記念温泉病院（一般病床九一床、特例許可病床二三九床）、一般特養二〇〇床、痴呆性老人専用特養一〇〇床、A型・B型軽費老人ホーム各五〇床、身体障害者療護施設「小山田苑」八〇床、厚生省のモデル事業として始まった老人保健施設（以下老健）一〇〇床、デイサービスセンター（A型）、地域交流ホーム、四日市福祉学院（本年四月開校）がある。また、本年八月にはケアハウス五〇室を開所予定、平成二年度事業で在宅介護支援センターを建設予定である。

高度医療とケアを

老人医療・福祉に情熱を注ぐに至った動機は脳卒中で寝たきりになつた祖母を五年間在宅で介護した母親

山田記念温泉病院は、生活の場であり、病院は治療の場ということになっているが、ホームの老人は様々な慢性疾患もさることながら、癌をはじめ肺炎などの感染症や骨折などでの緊急の医学的対応が求められることも少なくない。そのためにはぜひ緊急医療、高度医療の必要性に迫られる。

施設群での病理解剖は千例に近いが、剖検のCPCから検討すると老人医療に高度医療の導入の大切さが理解できる。それを可能にするためガンマーカメラ、全身用CT、超音波、血管造影撮影、などの非侵襲的な最先端の診断器機を導入し、近く超電動MRIも入れて診断機能の向上を図る予定である。外科、整形外科や眼科を中心に二つの手術室はフル稼働している。本年一月より泌尿器科と連携して老人の失禁外来を行い好評である。

医療法人社団主体会
小山田記念温泉病院
理事長 川村耕造



ア、三にケア、四に医療とケアのみに視点がおかれるが、老人医療も福祉も第一に医療、そして二に三に四是・二に三に四にケアとくるのが本来的な姿であろう。

QOLを重視した環境設備を

小山田記念温泉病院は小児科、産科を除く全診療科を擁する。本年四月より神経内科のスタッフを充実した。リハビリは老人病院にかかるいいポイントであるため、PT、OT、



アトリウム

老人医療、とくに要介護老人の医療にこそ、「信頼」と「安心」の医療を心がけながら、先端医療の恩恵を与えることが大切である。

福祉の世界では一にケア、二にケ

会員施設訪問(21)

施設概要

医療法人社団主体会

小山田記念温泉病院

(一般91床、特例許可239床、計330床)

三重県四日市市山田町5538-1(〒510-11)

TEL 0593-28-1260

川村病院(一般126床、内科、外科、消化器科)

川村第一病院(特例許可127床、内科、放射線科、理学療法科、人工透析センター)

三重県四日市市城北町8-1(〒510)

TEL 0593-54-1771(代表)

社会福祉法人青山里会

小山田特別養護老人ホーム(200床)

第二小山田特別養護老人ホーム

(痴呆性老人専用100床)

小山田軽費老人ホーム(B型、50床)

第二小山田軽費老人ホーム(A型、50床)

身体障害者療護施設「小山田苑」(80床)

小山田老人保健施設(100床)

小山田デイサービスセンター(A型)

小山田温泉地域交流ホーム

小山田ケア・ハウス(50室)

四日市福祉学院

(定員40名、介護福祉士養成)

小山田在宅介護支援センター

(平成2年度完成)

構造上の工夫や、老人の離床を促すための談話コーナー、食堂、デイルーム等を配慮した。そして、何といつても多額の金を費やしたアトリウムは三階吹抜けのオールシーズン全天候型、内にレストラン、売店、美容・理容院、銀行などがあり、外来者、入院患者、地域の住民、面会家族の団らんなどに利用されている。

外来、病棟とも介護面に配慮したための工夫をした。豊富に湧出する温泉水のため、杉木立の中に露天風呂を造った。時々お年寄と一緒に入浴し、大変喜ばれている。また患者がレクリエーションをかねて散策できるよう日本庭園、小動物園、馬場、野外リハビリ施設、放牧場、キャンプ場などを配し、お年寄りが張り合いのある療養生活を送れるよう配慮した。

これらの施設は多忙な日常生活を送る小生にとどても、また自らのオアシスともなっている。

老人医療の三つのキー・ワードは、一、良質の医療、二、介護の専門性、三、生活の質(QOL)の向上につきと思う。

将来への課題

最近、「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略」とか「寝たきり老人ゼロ作戦」など随分勇ましい戦略が出てきたが、病院、施設と在宅医療、福祉を車の両輪のごとく対等なレベルまで上げるために、在宅の推進事業が緊急課題となっている。老人医療においても在宅に大きく挑戦すべきであ



病院周辺の自然環境を生かして色々の工夫をした。豊富に湧出する温泉のため、杉木立の中に露天風呂を造った。時々お年寄と一緒に入浴し、大変喜ばれている。また患者がレクリエーションをかねて散策できるよう日本庭園、小動物園、馬場、野外リハビリ施設、放牧場、キャンプ場などを配し、お年寄りが張り合いのある療養生活を送れるよう配慮した。

ろう。

老健施設ではすでに諸施設がデイ・ケア事業などに取り組んでいる。

第二次医療法改正の療養型病床群と特例許可病院との関連性、老健施設の位置づけなど不透明な部分が多く不安が残る。

また、老人福祉法等の改正では、

市町村を中心とした地域福祉の推進が進められようとしているし、市町村と都道府県による老人保健福祉計画も策定されようとしている。老人医療は老健施設、老人福祉と深く密接に連携している。老人医療は一般医療にも視点をおきながら、福祉との連携を保つ必要がある。そういう中で、寝たきり、呆け、失禁、褥創など老人医療特有の症候に挑戦すべきである。

今、小山田施設群では、「めざせ!!ノーマライゼーション」を合言葉に、どこに住んでいても、呆けても寝たきりになってしまって安心して暮せる街づくりを勉強中である。老人病院はそういった理念の中での施設であり、老健施設、福祉施設も同じ責務を負っている。



老人の専門医療を考える会 平成二年度総会

五月十二日午後三時三〇分より、老人の専門医療を考える会平成二年度総会が開催された。会員二十五名が出席し、議案審議および意見交換がなされた。

冒頭の会長天本宏氏挨拶では「今回の診療報酬改定においては、当会の意見が反映された内容となつてゐるが、特例許可老人病院入院医療管理料（定額払）の新設などにより、他施設との機能の差を増え明確にしていかなければならぬ。老人医療は慢性期のみではなく初期医療にも対応していくことが必要である。会員諸氏の実践から得た知恵や技術を元に、よりよい老人医療を目指し、今後とも力を尽くしていきたい」と述べた。

議長には木下毅氏が選出され、事務局長吉岡充氏より事業報告、事業計画案等について説明が行われた。監査報告は監事南溢氏と公認会計士小串安正氏を行い、以上、満場一致をもって承認され、午後四時に閉会となつた。

記念講演 老人保健をめぐる最近の動向

伊藤 雅治



伊藤 雅治 氏

同日、同会場にて厚生省大臣官房老人保健福祉部老人保健課課長・伊藤雅治氏を迎へ、記念講演が行われた。

昨年末に、老人保健審議会より中間意見が出され、保健、医療、福祉にわたる幅広い視点から基本的方向についての提言が行われた。費用負担については更に検討を重ねていく。

今回の診療報酬改定では、在宅医療の推進、病院における看護・介護機能の強化、早期リハビリの評価、痴呆性老人対策の推進、の四点に重点を置いたものとなつてゐる。

「高齢者保健福祉推進十力年戦略」の中で、特に重視していきたい

のは、まず、市町村における在宅福祉対策で、ホームヘルパー、ショートステイ、デイ・サービスセンター等の整備である。そして「寝たきり老人ゼロ作戦」の展開と、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス等の整備も緊急とされる要件である。





入院医療管理料と老人専門病院

特例許可老人病院入院医療管理料の承認病院が五月一日現在で二六病院、四三一六床となつた。その後も各地で承認病院が増加しているが、本紙で光風園の木下先生とエビハラ病院の海老原先生の報告にもあるように、いくつかの問題点もある。

当会のアンケート調査でも、会員病院の半数以上が条件付きながら医療管理料の導入を検討しているが、「認可」の段階でのハードルが超えられない場合が多い。そこで、まず認可までのプロセスでの障害を整理してみたい。

第一に、医療管理料導入にあたつて、これまで老人専門病院の質の向上に努力してきたかどうかが問題である。病院の理念や方針を導入にあたって変更する必要があるのか、職員の士気、組織、管理体制に問題がないのかを点検する必要がある。例えれば、老人の介護について、付き添

いのウエイトが大部分であった病院は、根本的に見直しが必要ということがある。

第二に、介護職員のマンパワーに

ついての問題である。基本的には、人手が集まるかといった量の問題、

人手はあるが心から老人介護の仕事

で日々である。大都市部とその周辺の自治体の指導では、いわゆる保険外負担の問題をクリアできないため申請が困難となってしまうケースもある。

第四に、行政対応の中で、申請までの期間、および実積作りの問題が

ある。これについては、基準看護を

取得している病院は、実積と認める

県や、実積作りのため三ヶ月間の指

導期間を設定した上で申請させ、そ

の後三か月間もたつてから承認とい

う姿勢を示すものまである。こうな

ると実積作り期間と、試行期間の人

件費が問題となり、経営的に余裕が

ないと申請できないことになってしまい、結果として病床数が多い病院

に有利となる。

第五に、将来に対する経営的不安

材料が多い。例えば、四対一、五対

一で今後とも対応できるか、患者構成が重症者中心に推移した場合、対

の問題がある。事前協議、行政指導ではなく、おおむね基準看護と同一の厳しいものから、制度の意図を十分理解した対応を行っている県までも様々である。大都市部とその周辺の自治体の指導では、いわゆる保険外負担の問題をクリアできないため申請が困難となってしまうケースもある。

以上、五つの問題点を考えてみると、五月の時点で二六施設であるものが、今年中に一〇〇施設程度が限度であるようにも思う。なんのため医療管理料を設定したのかを考えてみればみるほど、制度の趣旨と実際に医療管理料を設定したのかを考えるようだ。

第四に、行政対応の中で、申請までの期間、および実積作りの問題がある。これについては、基準看護を取得している病院は、実積と認める県や、実積作りのため三ヶ月間の指導期間を設定した上で申請させ、その後三か月間もたつてから承認といふ姿勢を示すものまである。こうなると実積作り期間と、試行期間の人件費が問題となり、経営的に余裕がないと申請できないことになってしまい、結果として病床数が多い病院に有利となる。

第五に、将来に対する経営的不安材料が多い。例えば、四対一、五対一で今後とも対応できるか、患者構成が重症者中心に推移した場合、対応が可能か、診療報酬上の対応が諸物価などにスライドするのか、さらに医療法改正後について、どのように位置づけられるのかなどである。

本年四月一日の診療報酬改定によつて、『特例許可老人病院入院医療管理料』が新設された。看護・介護力の強化を

図ろうとするもので、介護職員四対一では一日五七三點、

同五対一では五三七点の定額制である。当会会員病院でいち早くこの方式を選択した二病院からの報告を紹介したい。

下関市・光風園 院長 木下毅

特例許可老人病院入院医療管理料の採用について

五月一日から特例許可老人病院入院医療管理料いわゆる「まるめ」方式を採用した。内容や気付について少し書いてみたい。

五月二十九日に県から文書が来た。それは、毎月十五日までに申請書を受理したものについて当月に調査する。つまり条件を満していれば翌月から認可することである。但し三月末日までに提出されたものはこの限りではないと書いてあつた。看護婦、准看護婦の必要数は申請日前三ヶ月間に充足されていること、介護職員については申請日に充足されていることとなつていた。

当院は一九八床で老人特例一類看

別にまとめたものである。四月までは老人の基準看護、四月おきかえは

便秘薬、鎮痛剤、強心剤他少量となつてている。

四月分を仮りにまるめで計算して見たものである。四月は入院料で七十三点増になつてある。五月の支出の方は検査料支払減一日一人当たり八点、薬品購入減九十一點、人件費増分十点となつた。合計で四十四点増となるが在庫使用等で薬品購入減が大きくなっているので数ヶ月様子を見ないと何とも言えない。

○○治療内容

点滴は三分の一～四分の一になり一日十三本位の使用となつた。量も半分の二百ml/日程度である。内服

件だったが、夜間通勤困難、長期入院者が七〇%以上との要件で六月一日から、介護職員については二交代制が認められた。基準看護は四月三十日で辞退届を出した。

検査数は三分の一位になつた。念のためにという検査はなくなつた。注射の件数が少くなり、極端な言い方をすれば看護婦が自分の技術を維持するために注射の取り合いをする様な気分だ、といつてはいる。看護婦にとつては一寸不安がある様だ。

注射、投薬、伝票書き等の時間が減つたが、職員は以前から老人の専門医療を考える会のセミナーや、院内研究会で介護の重要性をたたき込まれているので、意識的な抵抗はない様だ。職員が病室にいる時間が長い様だ。職員が病室にいる時間が長

いる薬は、わずかの脳代謝賦活剤、

要欄が処置だけとなり一寸変な感じだ。処置の点検には結構時間がかかり、処置もまるめてしまった方が良いのではないだろうか。

薬局も仕事が減り楽になったとい

うより少し手持無沙汰という感じだ。

	元 年 平 均	2 3 年 月	2 4 年 月	2 5 年 月	2年4月 おきかえ	25年 月
総点数	1100	1054	1100	1060	1060	1060
入院料	676	684	757	985	—	985
薬	85	92	74	—	—	—
射	215	163	154	50	50	55
注	61	50	51	—	—	—
処	45	43	40	—	—	—
査	18	22	24	—	—	20
その他						

た。

また、会話も増えた。食事介助もゆっくり出来、鼻腔栄養も減った。しかし介護はやればやるほど忙しくなり、職員の方は少し疲れている様子もみえてきた。あまり張り切らないでのんびりやろうといつてはいるが、ありがたいことだ。

次に、定額だと薬の入れ替え等の経済的効果が全くなく、二年間の人物費増に充分に対応できるかどうか心配だ。

そして、人件費については、特別養護老人ホームの寮母の初任給が平成元年度で二八〇万円位（厚生費込み）、五年目だと三三〇万円位である。五七三點と五三七点の差を人件

保険事務は随分楽になつた。一九八床で一人でできている。点検も三分の一位の時間ですむようになり、病名も検査病名や一寸した薬のための病名がなくなり、ほとんどが五病

老人診療報酬における定額制導入の是非について

鴨川市・エビハラ病院 理事長 海老原 謙

平成二年四月一日より実施となつた保険診療報酬点数表の改正は「特例許可老人病院入院医療管理料」の

(II)五三七点)は相当思いきった報酬であり経営上有利であると判断した。

新設によって「丸め」などが徐々に進行していたとはいえ、出来高払いから特に介護職員が集まりにくくなり、六月は募集しても応募0であった。

②出来高払いは新点数により一層しめつけがきびしくなり、減点、査定を意識してますます萎縮診療となりかねない。特に千葉県は平均点数で全国最低の部に属し医師は無用の努力を強いられている。

医療制度に与える影響は極めて重大であるので注意深く行方を見守らなければならぬと思うが、当院は期するところあっていちはやく「定額制」を申請、認可を得た。そこで「五

月分レセプト請求」を新方式で行つたので僅か一ヶ月の経験ではあるが「出来高払い」との比較検討を試みてご参考に供したいと思う。

③レセプトにおける詳細な記載や備考欄の詳述等事務的繁雑さから解放されることによって医師は本来の診療行為に専念出来る。

④定額制は治療をしない程儲かるから粗悪診療にならないかと危惧するむきがあるが、これは医師と患者の信頼関係を無視した発想で無駄のない良心的な治療が行える筈である。

⑤定額制採用の理由ではあるが現行制度の矛盾や弊害を考えると「条件を満せば」先ず我々は診療報酬の基本は「出来高払い」ではあるが現行制度の矛盾や弊害を考えると「条件を満せば」定額制賛成との考えをもつていた。

①今回の医療管理料(I)五七三点、

新制度発足以来五月一日現在で認可施設は「十六」とのびなやんでい

①果して経営的に有利かどうか模様よがりの傾向がある。これは選択

制で可逆自由と公約されているので
讀破的試みてもよいのではないか

「老人特例Ⅰ・Ⅱ類看護」を取得している（11／16施設）。つまりマンパワーが充足しているから容易に移行出来たともいえる。

③「定額制導入は、乱脈経営の歴止めとなり得るか！」という月刊ばんぶう誌六月号の記事によると、老人病院が付添看護料を不正請求しているとの事であるが、付添看護婦がいるようでは「介護力強化病院」（定額制）とはなり得ないのである。（その後十病院承認されて現在二十六病院。福神ニュースNo三八四）

改 正 診 療 費 酬 占 數 表 (H 2, 4, 1)

入院料	室 料	127	給 食 料	137	看 護 料	140点
	基準寝具	16	基準給食	47	老人特例Ⅱ	140 + 128 = 268点
	病 衣	6	計	184 点	老人特例Ⅰ	140 + 168 = 308点
	計	149 点				
出来高払い制入院固定点数（1日）						
看 護 料 149 + 184 + 140 = 473 点						
老人特例Ⅱ 149 + 184 + 268 = 601 点						
老人特例Ⅰ 149 + 184 + 308 = 641 点						
定額制入院固定点数（1日）（投薬、検査、注射、看護を含む）						
特例許可老人病院入院医療管理料Ⅱ 149 + 184 + 537 = 870 点						
" I 149 + 184 + 573 = 906 点						
入院時医学管理料	定額制Ⅱの場合入院固定点数（1ヶ月）					
	~1ヶ月	235 点 + 870 = 1,105 × 30 日 = 33,150 点				
	1~3ヶ月	192 点 + 870 = 1,062 × 30 日 = 31,860 点				
	3~6ヶ月	133 点 + 870 = 1,003 × 30 日 = 30,090 点				
	6~12ヶ月	113 点 + 870 = 983 × 30 日 = 29,490 点				
	12ヶ月~	82 点 + 870 = 952 × 30 日 = 28,560 点				
定額制固定点数アップ分	定額制Ⅱの場合					
	老人特例Ⅰ	537 - 308 = 229 点				
	老人特例Ⅱ	537 - 268 = 269 点				
	看 護 料	537 - 140 = 397 点				

変動は季節的範囲内と思われる。

表を作成してみた。

四月までI類、そして五月から「特例許可老人病院入院医療管理料II類」を経験してきたので簡単な経営分析

②仕入れ高(薬品)は徐々に下降気味である。(一点当たり薬剤購入価、一

・七円→一・五円→一・二円)。

③これは水揚げ維持のため高価な新薬などを追い求める必要がなくなりれば有意の差が出てくるのではない

か。(経営分析表参照)

④問 領 点

現状では定額の報酬点数はバランスを保つており経営的にも何とかやつてゆける印象である。しかし当然のことながら軽症者が多い程経営上プラスとなり重症者が増すとマイナスとなる。(レセプト比較表参照)

①症例一、二のように投薬、注射、検査の少ないものは定額制が有利である。

②症例三、四のように重症あるいは死亡直前の場合は当然出来るかぎりのことをしなければならないから出来高払い制が高点数となる。

③したがって重症者があまりふえると現点数では経営のバランスがくずれてくる心配がある。

老人病院は「長期慢性疾患」を扱うときめつけられているが、タミナルホスピタルである以上十分な終

末医療を行うべきであり、また救急

病院などからの依頼で植物人間的重

症患者も看らねばならないのが現実であるから、その負担に対する診療報酬は別途考慮すべきではないだろ

うか。

⑤将 来 性

あまりに微細な出来高払い制に比べて大まかな定額制は、包括的に現状をとらえられれば良心的な医療を行って大いにメリットがあり、健全な診療報酬制度の発展につながると思うが、いま一歩現実に測した改善が望まれる。例えば、

①老人病院(棟)にも一〇%程度の「重症ベット」を認めて定額点数を上乗せするとか、使用薬剤、材料、検査等の上積みを認めてほしい。

②当院が認可をⅡ類にとどめたのは、I類ではあと十名のマンパワーの増員が必要でありなかなか難しいというだけでなく、増点数と人件費増がトントンで、あまり経営的には魅力のない点があつたからである。次回改正時には留意を望みたいところである。

◎経営分析表

	収 入 (点)		支 出 (円)		一点当たり薬剤 購入価 (円)	基準 看護	病床稼働率 (%)
	総 額	1ヶ月平均	総 額	1ヶ月平均			
平成1年4月～ 12月 (9ヶ月)	62,832,072	6,981,341	108,570,633	12,063,403	1.7	老特 Ⅱ	96.2
平成2年1月～ 4月 (4ヶ月)	29,260,154	7,315,039	45,798,897	11,449,724	1.5	老特 Ⅰ	97.0
平成2年5月 (1ヶ月)	7,063,657	7,063,657	8,667,606	8,667,606	1.2	定額 Ⅱ	92.6

レセプト比較表 (点)

	症 例 1		症 例 2		症 例 3		症例4(26日死亡)	
	出来高払制	定額制	出来高払制	定額制	出来高払制	定額制	出来高払制	定額制
投 药	483		1,505		171		2,088	
注 射					32,311		24,413	
処 理	521	512			7,094	7,094	8,617	8,617
検査モニター	910		910		3,880		9,955	
画像診断	169	169	169	169	338	338	338	338
その他(リハ等)	1,625	1,625	260	260				
入 院 料	19,230 1,356 1,476	9,990 1,356 1,476	19,230 2,460	9,990 2,460	16,666 1,828 3,390	8,658 596 3,390	641 11,425 2,938	333 3,725 2,938
定額制 Ⅱ		16,110		16,110		16,110		13,962
計	25,761	31,238	24,534	28,989	65,678	36,186	60,415	29,913

老人医療における CTスキャナー

鹿児島市
パールランド病院
院長 猪鹿倉武

近年、診断機器の研究と開発が進み、比較的被検者の肉体的負担が軽くてすむ検査が可能となってきた。特にCTスキャナーの出現は、それまでの検査法と比べて隔世の観があり、当初、頭部のスキャナー像をみて驚嘆した事が昨日の事のように思い出される。また、MRIの出現で更に骨による影響が少なく鮮明な像をみせられるにあたり、医師として驚きと喜びにひたつたものだった。

ところで、老人医療においては、CTスキャナーは、頭部、体部ともだんだんなくてはならない医療の武器として、手近に利用されるようになつたが、それでも種々の問題が提起され、まだまだ改良されねばならないと思われる。ここで、利点や注意せねばならない事などを、勿論ご存

じの事ばかりであろうが、列挙して、「老人医療ワンポイント」の執筆の責をはたしたい。

まず、老人、特に痴呆性老人において、入院して来られた時、CTスキャナーを記録しておくことは絶対必要なことと考えられる。

老人の入院患者の転倒は皆様日常周知の問題点で、しかも、しばしば頭部外傷を伴うものである。従って、その際発症する慢性硬膜下血腫が入院前の事故によるものか入院後ものであるかが、まず問題になる。特

に家族との面談の場合に大事な問題点となる。勿論、血液であるか、またエフュージョンであるか、経過を追わねばならない例もときにはあるが、大体なんとか記録できるようである。

以上のことより、今後、老人医療においては、CTスキャナーが機器の性能の向上と金額の低下と相まって、ますます利用されて行くものと考えられる。

『WIBA(ウイバ) '90』
わが国で初の医療・福祉・保健を総合的に捉えた用語を中心とした年鑑『WIBA(ウイバ) '90』が、日本医療企画から創刊された。
同年鑑は、高齢化の中で急速に進みつつある三分野の連携を的確に捉え、基礎的用語から最新用語まで約四五〇〇の用語を中心にまとめられたもの。総監修として羽田日医会長、幸田元厚生事務次官などが参加している。定価一万八〇〇円。九二〇ページ、B五判。なお、本会を通して申し込まれた場合、特別価格一万五〇〇円でお分けいたします。

七回シンポジウムで、水森亞土さんが「老いはとめることができないものだからこそHAPPYでいたい」とおっしゃった。老いに限らず、暗くなりがちな展望をつい抱えてしまったがちであるが、やはりHAPPYでいたいと思う。